

佐賀県選挙管理委員会告示第 49 号

唐津市・東松浦郡選挙区の佐賀県議会議員については、2人の欠員が生じたため、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 113 条第 1 項第 5 号の規定による佐賀県議会議員補欠選挙（唐津市・東松浦郡選挙区）を行うべき事由が生じた。

令和 3 年 10 月 1 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎